

六五歳までの再就職が定着化しており、退職時は入会を決めていた人も、再就職の声がかかれば取り消すという例も増えている。五年後約束していても疑問が残る。しかし、喜ばしいのは、平成二五年度九名、平成二六年度十名の多数の入会があり、しかも即役員となっていた活動されている。(本部役員、理事、総会の講師等)会の主たる活動にお願いしたのがよかった。若い方々の積極的な活動が会活動そのものに大きな影響を与え活性化したことも事実である。

(二) 会費免除会員(米寿)全額免除から半額免除へ等、会則一部改正、予算編成への大きな一歩

本県では米寿会員に達したら会費免除の規約があった。財政上の厳しさもあり、全額免除から半額免除へ変更、会則一部改正(平成二八年五月)米寿を迎えた会員の会費は半額とする。同時に慶弔規定の一部変更。香典、一万円から五千円へ。変更について四年スパンで計算した会計予算案、平成三一年度までを提示、総会で審議された。該当先輩諸氏よりは教頭会発展のため、全額払いたいという温かい多数のご意見もあったことを付記しておく。感謝—米寿会員の諸先輩には築かれた伝統と絆の重みで支えていただいたことに感謝するとともに、少子高齢化時代の流れで、将来を見据えた会運営の方針、財務状況など詳細に文書として伝え、今後半額納入のお願いの手紙を添え各人に発行した。パソコンがうまい。スーパーコンピュータ並み。退職教頭会員には凄いの持ち主が多いことを確認した。

二、福利厚生と研修について

ベースにあるのは魅力ある教頭会づくり。十年前

から毎年報告してきた。佐賀県では将来を予測し、二〇一〇年全員総活躍の専門部活動を提案し、審議会則変更され、実践に移されてきた。三専門部とは、年間の三大行事と直結する懇親旅行部、新年宴会部、広報部である。各専門部に英知が注がれ、会員一人ひとりの意識化につながり、各活動に拍車がかかった。その一環が「昨年—広報部より発行された「創立二十五周年記念誌」発行である。

今年度の実施計画は以下のとおり。定期総会および新入会員歓迎会、(講話一)平安寺 優先生「現在の教育情勢」、講話(二)、講師山本三夫先生「優しく美しく出会いと縁の妙」：従来講話は先輩の先生に学ぶとして一人、現職・退職後を通じて心に残る講話をいただいた。教頭は常に学ぶべきである。学ぶ者にのみ教える資格ありと言う先輩の言葉を重く受けとめ、今年度より教育関係事務所に勤務されているかつての仲間を講師として最近の教育行政の変化や子供の実態など学びたいという要望があったこと。親睦を深める夏の一日「百の懇親旅行(平成二九年七月三十日)三一日、有明海、大パノラマ原城温泉の旅」一月新年宴会予定(絵画、写真、書等の作品展と趣味や演芸の披露/龍登園予定などすべてが会員の知と汗の結晶で生まれ、計画され引き継がれている。二年毎に専門部委員は変わり、新しいアイデアが生かされ、活動は面白くなっていたというのが事実である。ここ数年若い方々の力も注がれ教頭会に入ってよかったという声も聞かれる。継続は力なり。

変化の激しい時代だからこそ、将来を見据えたビジョンを持ち会則や制度の見直しなど、知恵を出し合い、改革する。参加や活動を通して、互いの健康と長寿を確かめ合い、元気を貰う会にしていきたいと思っ

三、叙勲問題について

東京大会での「叙勲要請活動」に関わる追加資料によれば、過去の受章者数に「平成十九年度以降は、受章者なし」とある。叙勲問題への取り組みは遠い存在に思われた。今の時代にあつては、せめて「全退教表彰」を考えてみるのもひとつの方法ではないのか」という声も上がっている。同じ管理職として、多大な労苦を惜しみなく費やした過去を忘れることなく、叫び続け、語り継がねばなるまい。

四、魅力ある教頭会、誰もが入りたくなる教頭会になるために

(一) 現職教頭会理事会(年度最後)説明
(二) 定年退職者名簿、一月下旬—月中旬、役員、理事、若い会員等数名で該当教頭への学校訪問。勧誘は電話、手紙、会員による呼びかけなど型どおりではなく、誠意ある言動がポイント

(三) 定期総会後の歓迎懇親会へのご招待

(四) 専門部活動の定着

※ ひとこと

活動を通じて最近特に感じる。超高齢化社会の到来と言われる今、退職者といえど、みな多忙である。老後の不安を持ちながら、誰もが働き方や生き方を模索している実態を感じさせられた。社会の大きな変化で昔のように二十代前半の教育では役に立たず、たとえ医療革命や技術革命がされても学び続けることの大切さは今後ますます重要視されるであろう。年金が枯渇し、今よりずっと働かねばならない時代も予想される。結論から言えば全退教研修のあり方、会の



持ち方、会費など、このままでいいのであろうか。将来を見据えた研修会のあり方等役員の皆様や、会員各位のご意見をお聞きしたい。グループ討議をして知恵も借りたい。

山口県

会長

本年度の重点目標として

- 一 地区・支部活動を推進する。地区総会の開催・連絡網の整備・会員相互の親睦

- 二 山口県かなめ会親睦交流総会を開催する。

第一地区（岩国市・岩国国際観光ホテル）・会員相互の親睦・総会行事、文化講演 講師：佐理伴真育（サリバン マイク）「外国から見た日本」、生涯学習コーナー、懇親会

- 三 組織の拡充を図る

・会員の加入を促進する。

- 四 親しみやすい会報を年二回発行する。七月（六十号）、十二月（六一号）

- 五 叙勲申請への対応活動を行う。

・国会議員への陳情（全国代議員会の前後）
・県教育長・教育長教育施策課への要請活動
陳情内容

- 死亡叙勲 ○ 生存者叙勲 ○ 高齢者叙勲

- 校長退職者に準じて教頭退職者も対象とする。

- 六 財政基盤の確立に勤める。
- ・会費は年間二千元とする。（内訳県会費千五百円、全国会費五百円）

- ・保険紹介活動 ・退職者、更改者、新加入者の紹介

- 七 中国地区公立学校退職教頭会を発展させる。

（鳥取県は未組織）

- 八 山口県教育に寄与する。学校教育、社会教育、生涯教育など

- 九 他の団体との連携を図る。山口県教育会、山口県退職公務員連盟、教育委員会、小中学校・高等学校並びに各PTA、公民館、婦人会などの機関や団体との連携を図る



広島県

会長

活動状況と課題

- 一 組織運営

- 組織改編

・平成二六年度の総会での議論を経て、これまでの六支部体制から三支部体制へと大きな組織改編を決めた。役員会の位置づけや専門委員会制も少しずつ活動しやすくなっていると思われる。専門委員会活動と支部活動は本会の活動の両輪になりつつある。

・会費の早期納入の協力もあり、各専門委員会に事前に予算額を渡すことができた。

- 叙勲福利厚生委員会

・県研修旅行や「新春語ろう会の集い」等の企画

にも意見交換しながら、有意義な親睦交流ができた。叙勲については引き続き、県教委や中国理事會、全国公立学校退職教頭会等と連携しながら取り組んでいきたい。

- ・長寿会員 米寿・喜寿の祝いは賀詞や記念品を贈った。また、支部で賀寿を祝う会を実施したところもあり絆を深めることができた。

- 組織専門委員会

・昨年と同様に、早急に入会案内要請を県下の各支部に依頼し、新聞辞令発表後、各支部の組織委員の協力を得て、退職者の手元に届くようにした。また、未加入者への数年後の勧誘も引き続き、力を注いでいきたい。（広島県では平成二十八年三月十七日に内示がでて、三月二十（二二）日に新聞発表、三月二五日に離任式・退任式が行われました。退任の方には役員が行って入会を促進する。その時に住所・電話番号等を聞いて、その後の連絡を密に取っている。三年後、五年後に備えて、連絡を絶やさないように心がけている。退任後早い内に入会していただくようにもなりました。

- 広報専門委員会

・広報『絆』一七号・一八号を発行。『絆』の発行で会員の連帯の輪を広げ、情報を交換（総会や各支部の動向状況等）し、意欲の高揚や組織の充実を行っている。

- 支部活動

・三支部体制となり、広範囲な活動が必要となったが、各支部とも総会、研修会、懇親会等が行われ、創意工夫した活動ができています。

- 二 県の研修・総会行事

・今回も会場持ち回りで、一泊二日の開催を継続した。充実し、創意あふれる、すばらしい大会となった。

・総会・研修会・報告会の会場運営や施設にも配慮があった。

・ただし、三支部体制では、三年ごとの総会担当となり、負担の軽減を考慮した総会運営が課題となってきた。

三 組織の連携交流

・中国理事会や全国公立学校退職教頭会とは、今年も理事会や代議員会に参加し、有意義な情報交流ができた。

四 諸会議

役員会・事務局会、専門委員会は、予定通り開催し、急を要するときは、文書・電話で協議や報告をおこなった。

五 事業報告

・四月初旬・事務局連絡会 事務局会随時

・四月一日(火)・会計監査(広島県教頭会事務局)

・四月九日(土)・第二回役員会(広島市東区二葉公民館)

・五月十九日(木)・二十日(金)・第三回広島県公立小中学校退職教頭会総会・研修会「市政施行百周年とぼらの街 福山の集い」(福山支部)場所「アルセ」(福山市沖町上町)午前 専門委員会・役員会 午後 総会(開会行事、協議会)、喜寿・米寿の顕彰、情報交換、懇親会および宿泊

・五月二五日(水)・二六日(木) 全国公立学校退職教頭会代議員会(東京大宮)

・事務局連絡会 事務局会 随時

・役員会、各専門委員会 随時

・会報「絆」を年一回 八月、三月発行・第十七、第一八号

・県研修の旅 十二月二・三(大分県別府温泉 杉乃井ホテル)一泊二日

・一月二四日(土)「新春語ろう会の集い」(広島市の宿 相生)

・中国地区公立学校退職教頭会 理事会(岡山県) 平成二八年三月八日(水)

・三月 新規退職者に対する入会の取り組み 組織委員(支部長と協力して)

島根県

会長

一 平成二八年度の会員の動向

① 島根県の入会の実情

島根県退職教頭会の発足は、平成十五年二月、今年で満十四年になった。その当時から会員を百名にしようと努力したが夢のまた夢になった。現時点での会員は四十名を前後している。この四十名を下らないように努力している。

島根県は東西二百km、高速道路は未整備、森鷗外の出身地津和野と松江間の所要時間は五時間をはる。この交通の悪さが入会を阻害している。

従って松江市、出雲市のある出雲部は会員が多いが、浜田市を中心とする石見(いわみ)部の入会者は少ない。隠岐の島町は退職者の団結力が強く、ほとんど入会している。松江市、出雲市において女性教頭の入会が少なく困っている。

② 会員勧誘の実態

島根県では退職教頭の名前がわかるのは、三月

の新聞発表である。この発表後に退職者に勧誘を始める。その前に、二月に開催される現職の年度末理事会(各市郡代表が出席)に出か、退職する教頭に入会勧誘を依頼する。次に、新聞発表で確認し、出来る限り退職者本人に会い入会を勧める。各市郡の会員に働きかけを依頼する。勧誘書を送った程度では、ほとんど入会はない。

二 平成二八年度の事業

① 総会・研修会・懇親会

日時 平成二八年六月二五日(土)・二六日(日) 会場 松江市・六道湖温泉「すいてんかく」

今年度のこの会の開催は松江支部が担当した。

四支部が持ち回りで担当し、開催できるようになった。

・研修会 研修会は、会員の中に種々の研究を行っている人がいる。その方に、研究の成果等を発表して頂いている。更に開催地の史跡、自然等それぞれ特色ある場所を見学したり、案内をお願いしてきた。

今年、英語の教師であり、小泉八雲を研究されている郷原敏秀先生にお願いした。小泉八雲は、松江中学校教師として赴任し、武士の娘小泉セツと結婚した。そして多くの作品を残した。

その中の代表作が「怪談」である。その怪談の舞台となった天台宗普門院、また大雄寺を案内してもらい、宿舎に帰っては八雲の文学について



話を聴いた。地元にながら「怪談」に出てくる場所を歩くことは少ない。

この研修で「怪談」が身近に思われるようになった。蛇足ながら『tunami』（津浪）は、八雲の短編『生き神様』に出てくる津浪の話から、世界共通語になったという。

- ② 会報の発行 年一回（今年度は十二月と三月）
- ③ 支部会 四支部が年一〜二回開催

この支部会を大切にしており、活動費を補助

- ④ 叙勲への取り組み：今年は陳情をしなかった。

三 平成二九年度事業

- ① 四月〜五月 新入会員の勧誘
- ② 六月 平成二九年度総会・研修会・懇親会

雲南支部が当番

日時 一九九九年六月十六日（土）〜十七日（日）

会場 雲南市 海潮温泉

- ③ 会報発行 九月 三月

- ④ 支部会

各支部の実情に合わせて開催

松江支部、出雲市支部、雲南支部、隠岐支部

- ⑤ 叙勲への取り組み

岡山県 代議員 本部監事

会員数が二〇〇名を超える県を見ますと静岡県、山口県、岡山県ですが、岡山県も頑張っています。現職の教頭会の会合に行つて、岡山県小中学校退職教頭会への入会をお願いしていますが、この会の存在を知らない方も多くなつて来ました。だからこそ、案内をしなから、入会へのお願いと、退職者の名簿の把握をしており

ます。三月に退職された方の所へ行くようにしています。役員からではなく、できるだけ地元の方で、会員になつていての方をお願いして訪問していただいています。そのようにしながら人数の確保に努めています。

三重県

会長

三重県の事務局が二名になり、その中の一名の方が退職関係も担当していただくようになり、退職者の方の名前等がすぐにわかるようになり、早めに対応できるようになりました。

組織としては三つの専門部会を設けています。広報部、研修部、親睦旅行部に支部長さんを配置し、責任を持つてやっていたくようにして活性化に努めています。来年度に私たちの会も結成三十周年を迎えます。平成二九年度は支部長を中心に実行委員会を結成いたしまして周年行事に向けて活動を深めていくために楽しみを深めて組織の活性化に取り組んでいく予定です。

このような状況で、事務員の一名増により会員も増えていっています。現職の教員からも一人三百円の支援金をいただいております。広報誌を発行するときも、関連の企業さんの宣伝を乗せて料金をいただいておりますので、会費にプラスして運営をしております。



富山県 事務局長

平成二十八年度まで会報「たちやま」は年間二部（第四九号、第五〇号）を発行しましたが、平成二九年度から年間一部（第五一号）を発行する予定です。その理由として会員が百名から七十名と減つてきています。父が高齢のために辞退したいとの連絡などがあり、減少の一途をたどっております。

平成二八年度は、県教委が退職者の名簿を発表しておりますので、それを元に各学校に会報「たちやま」五〇号と一緒に送りました。二名の入会がありました。久々の会員でありました。

組織においても以前四委員会構成から、二委員会構成（総務部、福利部）にしました。叙勲への要請活動を行わないと総会で確認をいたしましたので今年度からは国会議員、県教委等に対しても行わないことになっております。親睦会も一泊で研修旅行を行つていましたが、昨年度から日帰りで行っております。会員の減少で縮小しながらも充実した活動をしていきたい。本会の維持・存続、そしてさらなる発展のために、交流を通して絆を深めたいと考えています。

岐阜県 会長

〇はじめに

・「岐阜県」は、こういふところ・・・。

・先ほど、「県代議員会」が行われた。その最新情報（現状と課題）を踏まえて、以下にひと言述べさせていただきます。